

平成25年度鹿屋市放課後児童クラブ一覧表

クラブ名	所在地	電話番号
鹿屋学童育成クラブ	西大手町	☎ 0994-42-2663
わかば児童クラブ	寿4丁目	☎ 0994-44-5234
寿・第2寿学童育成クラブ	寿5丁目	☎ 0994-41-2568
エンゼル児童クラブ	札元2丁目	☎ 0994-43-9353
笠之原児童育成クラブ	笠之原町	☎ 0994-42-2919
はらい川児童クラブ	祓川町	☎ 0994-42-2250
二葉児童クラブ	西原1丁目	☎ 0994-44-6107
にしら学童育成クラブ	西原1丁目	☎ 0994-45-5215
西原台学童育成クラブ	今坂町	☎ 0994-44-6577
花岡児童育成クラブ	花岡町	☎ 0994-46-3763
和光児童クラブ	横山町	☎ 0994-48-2931
南部幼稚園学童クラブ	下堀町	☎ 0994-44-6850
第1・第2こばと児童クラブ	川西町	☎ 0994-40-2851
吾平児童クラブ	吾平町上名	☎ 0994-58-8220
いずみ幼稚園学童クラブ	吾平町上名	☎ 0994-58-6893
光明児童クラブ	輝北町上百引	☎ 099-486-0562
細山田保育園わんぱく児童クラブ	串良町細山田	☎ 0994-62-2026
正徳仲良しクラブ	串良町岡崎	☎ 0994-63-2186
上小原児童クラブ	串良町上小原	☎ 0994-63-4505

放課後児童クラブ

仕事などにより昼間、保護者が在宅していない小学生を対象に、授業が終了してから夕方まで安心して過ごせる場所を提供します。指導員が遊びや生活指導などを行います。

- **対象児童**
小学生で、仕事などにより昼間保護者が在宅していない場合に対象となります。
- **利用方法**
希望する児童クラブに連絡して登録を行ってください。
- **開設日・開設時間・利用料金**
児童クラブによって開設日、開設時間、利用料金が異なります。希望するクラブにお問い合わせください。



▲花岡児童育成クラブ



▲寿学童育成クラブ

病児・病後児保育、放課後児童クラブ、休日保育をご利用ください

市では、様々な保育ニーズに対して、個々の家庭の状況に適切に対応できるよう保育サービスの充実を図り、仕事と子育ての両立を支援しています。

【問い合わせ】
市子育て支援課 ☎ 0994-31-1134

病児・病後児保育

保育所等に入所中の児童が病気のため集団保育が困難であり、かつ、保護者がやむを得ない事由により家庭での育児が困難な状況にある場合、一時的に児童を預かり保育します。

- **対象児童**
保育所・幼稚園等で保育している乳幼児及び小学校低学年児童で、次の状態にはまる場合に対象となります。
- **病気のため集団保育が困難な状態であり、かつ、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など、社会的にやむを得ない事由により家庭での保育が困難な状態である場合**

- **利用方法**
利用を希望する人は、事前に登録が必要です。市子育て支援課（⑯番窓口）又は各総合支所市民生活課で登録申請をしてください。申請には印鑑が必要です。
- **利用施設**
なお、利用時には実施施設※登録が必要です。市子育て支援課（⑯番窓口）又は各総合支所市民生活課で登録申請をしてください。申請には印鑑が必要です。



▲病児保育の実施施設『森のくまさん家』

- ① **1日の利用料金**
生活保護法による被保護世帯 ☎ 無料
- ② **市民税非課税世帯** (①) 及び (④) を除く ☎ 無料
- ③ **市民税課税世帯** (①) 及び (④) を除く ☎ 1,000円
- ④ **所得税課税世帯** ☎ 2,000円

に予約を取り、利用申込書及び登録申請書の写しを実施施設に提出してください。
ただし、定員の関係や児童の病状等により利用できない場合もあります。
平成24年度に登録した人も、平成25年度は再度登録が必要です。

● **利用時間**
月～金曜日 8時～18時
土曜日 8時～12時
※キャンセルの場合は、当日の7時30分までに連絡してください。

- **実施施設**
森のくまさん家 (西原2丁目・まつだご)
☎ 0994-52-0506
もクリーナー併設

- **利用方法**
事前に登録が必要です。市子育て支援課（⑯番窓口）又は各総合支所市民生活課で登録申請をしてください。申請には印鑑が必要です。
- **対象児童**
原則として、認可保育所に入所している児童で、保護者が日曜・祝日に冠婚葬祭や仕事などのため保育ができない場合に対象となります。
- **私的的理由による場合は、対象になります。**

- **利用料金**
○ 昼食費（別途） 200円
○ 1日当たり（昼食費含む） 8時～17時（原則） 1,000円
- **利用時間**
○ 1時間当たり 8時～17時（原則） 200円



▲愛育園